

Q26 家庭とはどのように連携すればよいのですか。

児童生徒のより充実した生活を実現するために、家庭と学校との連携はなくてはならないものです。児童生徒に対する願いを家庭と学校とが共有し、児童生徒の自立に向けて、互いに協調して支援する姿勢をもつことが重要です。

1 家庭からの信頼を得る

(1) 情報を伝え合う。

あらゆる機会をとらえて、学校（学級）の教育方針や願いを丁寧に伝える。

- ・通信等で、普段からできるだけ丁寧に学校の情報を伝えます。
- ・心温まる出来事や児童生徒のよさ、意味、価値を伝えます。
- ・保護者の言葉なども紹介します。
- ・連絡帳や生活記録等を活用して、児童生徒のよさを認めたり、伝えたりします。
- ・欠席したときには、翌日の予定を知らせるなどして、本人の体や様子を気遣いましょう。

児童生徒の会話や日記等から、家庭の様子を理解する。

(2) 学校や学級を常に公開する。

学校や学級を常に公開し、いつでも気軽に保護者や学校支援者が来校できるようにする。（開かれた学校・開かれた学級づくりのための知恵や工夫を惜しまない。）

教育相談についての学校の姿勢を伝える。

PTA 活動は、保護者と触れ合うよい機会ととらえ、教職員も積極的に参加する。学校内外で保護者に会ったときは、教職員の方からあいさつをする。

2 保護者の話に心を傾けて聴く

(1) 児童生徒一人一人の心身の健康を気遣う姿勢をもち続ける。

「学級集団」を優先するのではなく、保護者にとっての「学級の中の一人の我が子」を大切に温かい姿勢が大切である。

(2) フットワークを軽くする。

学校での出来事を積極的に伝える。

- ・うれしい一言、温かな一本の電話、思いやりのある家庭訪問が、保護者に勇気や元気を与えます。
- ・児童生徒のよさを伝え、共に喜ぶ姿勢を大切にします。

フットワークを軽くし、一人一人を大切にしていることを伝える努力をすれば、困難なことも一緒に考える関係づくりができます。

(3) 普段から何でも話せる関係づくりをする。

児童生徒に変化が見られたら、些細なことも連絡を取り合い、素早く対応する。

- ・苦情や要求等にも、保護者の立場にたって真摯に応えましょう。



3 懇談会等での連携

< 授業参観 >

- ・児童生徒一人一人が生きる授業づくりをします。
- ・保護者が参加できる場面を設けるのもよいです。

< 懇談会 >

- ・保護者が関心を抱いている話しやすい話題にします。
- ・簡単なゲームなど行い、気分をほぐしたり、保護者同士が触れ合ったりする場を設けたりします。
- ・保護者の考えや不安などを温かく受け入れる態度で接するなど、話しやすい雰囲気づくりをします。

< 個人懇談 >

- ・保護者の話を親身になって聞きます。
- ・学習の話だけでなく、学校生活での本人のよさを積極的に伝えます。よさを伝えた後、本人の課題についてどのようにするとよいのか具体的に改善点を話します。
- ・教職員の態度や服装にも配慮が必要です。(整った服装、丁寧な言葉遣い等)

4 電話での連携

- ・保護者からの電話には温かく対応し、丁寧に話を聞きます。どうしても手が離せない事情がある時には、後で改めて学校から電話をかけるように了解を得ます。
- ・家庭の事情を考え、望ましい時間帯に電話をかけます。
- ・頻繁に電話をすることは避けます。
- ・電話では、マイナスの行動について話すことはできるだけ控えます。

5 保護者から不満や苦情が寄せられた場合の連携

(1) 気持ちを受け止める。

- ・伝えてくるまでには、保護者なりに家庭で相談したり、悩んだりしています。言葉は短くても、その奥にはその何倍もの気持ちがあるかもしれないことを受け止めるようにします。

(2) 話を聞く姿勢をもつ。

- ・教職員としては、どのような思いがけないことであっても、あるいはその表現が強すぎると感じられても、まず、その話を聞く姿勢をもつことが大切です。

(3) 適切に誠実に対応する。

- ・その場で簡単に結論を出す必要はないので、教職員で冷静に話し合ったり、自分の指導を振り返ったりして、適切に対処するようにします。
- ・不満や苦情に対しては、できるだけ早めに対処して、その結果について保護者に伝えます。
- ・保護者の気持ちを受け止め、誠実に対応していくことが保護者と自分の心をつなぐ第一歩と考えて、関係がプラスの方向に向くように努力します。